

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年8月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年8月16日（金）午前9時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

企画政策課 永井課長、保科主査

3 件名

2020東京オリンピックにおけるホストタウン登録について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

質疑なし

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 企画政策課

件名	2020東京オリンピックにおけるホストタウン登録について																																			
内容	<p>【趣旨】 ホストタウンとは、日本の自治体と、2020年東京大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ・文化・経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていくものであり、内閣府東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部では全ての大会参加国・地域に対しホストタウン登録を目指している。 本市においても、このような貴重な機会に、さらにオリンピックを身近に感じ、国際理解・グローバル化の推進の一助となるよう、競技終了後に交流事業を実施する「事後交流型ホストタウン」として、ブルキナファソのホストタウン登録に向けて、関係者との協議及び調整を進めている。</p> <p>【経緯】 ・4月23日にブルキナファソ国バジボ大使が白井市を表敬訪問し、東京オリンピックの開催にあたり、白井市にブルキナファソのホストタウンとなしてほしい旨の要請を市長に行った。(後日文書での正式依頼あり、モデルプランの提示を併せて要請された) ・ブルキナファソの要請を受け、白井市で可能と考えられるモデルプラン(案)を同大使館に送付(5月10日付け) ・ブルキナファソから同プラン(案)の承諾と併せてホストタウンにあたっての覚書の締結の要請(6月20日收受) ・現在、ホストタウン覚書締結に向け、大使館及び関係者、関係機関等と調整を行っている。</p> <p>【実施内容】 ホストタウン登録には下記3事業をすべて行わなければならない。 (1)相手国・地域の方々との交流(大会終了後も継続して実施) (2)大会参加者との交流 (3)日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流</p>																																			
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	別添ホストタウン交流事業に関する打合せ報告書のとおり																																			
スケジュール	<p>●令和元年中に現在協議を進めている覚書を締結(時期については大使館と調整中)し、ホストタウン申請及びホストタウン登録を目指す</p> <p>●令和2年度中にブルキナファソ大使講演会及び日本人オリンピックまたはパラリンピアン(現状では安藤美希子選手を想定)による交流事業を実施 令和2年度オリンピック開催期間中に選手・関係者等を市へ招待し、日帰りによる事後交流イベントを実施</p> <table border="1" data-bbox="304 1697 1455 1899"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>有</td> <td>プレスリリース(登録後)</td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議員全員協議会(8/26)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>広報・HPに掲載予定</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>付議書公表</td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 </td> <td colspan="3"> <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (プレスリリース まで) </td> </tr> </tbody> </table>						項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	有	プレスリリース(登録後)	議会説明	有	議員全員協議会(8/26)	広報・HP等	有	広報・HPに掲載予定	市民参加	無					付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非		<input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (プレスリリース まで)		
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																															
条例規則	無		報道発表	有	プレスリリース(登録後)																															
議会説明	有	議員全員協議会(8/26)	広報・HP等	有	広報・HPに掲載予定																															
市民参加	無																																			
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非		<input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (プレスリリース まで)																																	
参考情報	関係法令等																																			
	関係課	秘書課、生涯学習課																																		
	事業費	千円 (うち特定財源		千円)																																

2020東京オリンピックにおけるホストタウン登録について

白井市企画政策課

1. はじめに

来年7月に開会を控えた2020東京オリンピックは、4年ごとに行われる世界的な総合スポーツ大会であり、多くの国・地域から選手・関係者等が日本へ来訪する。

前回の東京オリンピックから56年振りに行われる今大会開催までの間には、札幌・長野冬季オリンピック、日韓共催のサッカーワールドカップやWBCなど、多くの競技の世界大会等が国内で開催されてきたが、いずれも夏季オリンピックほど多くの国・地域の出場はないことから、今オリンピック大会が東京で開催されることは、非常に貴重な体験をすることができる機会であると考えられる。

このような貴重な機会に、オリンピック出場国・地域のホストタウンとなり出場選手と交流の機会を持つことは、次代を担う子供たちにとって、国際理解及びグローバル化の推進など人材育成の場になると考えられるとともに、国内外における市の知名度向上やオリンピックを核とした地域の活性化も期待できる。

さらに、オリンピック終了後も相手国との交流を続けることは、異文化理解、国際的人材育成や国際化推進の一助となると考えられる。

これらのことから、白井市として、2020東京オリンピック出場予定国・地域とのホストタウン登録について、以下のとおり推進することとしたい。

2. 『ホストタウン』とは？

- 日本の自治体と、2020年東京大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ・文化・経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていくもの。
- 今回の東京オリンピックホストタウンに登録すると、特別交付税措置として交流活動の2分の1の支援が得られる。
- 原点は長野オリンピック(冬季)時に地元小中学校が各校ずつ国・地域を担当し、文化や歴史を学習した「一校一国運動」。
- これまで(日本国内で行われた、各種競技の世界大会等)のホストタウンでは「事前合宿」を前提とする自治体が多かったが、事前合宿招致はハードルが高かった(施設の整備、人材の確保等)。
- そのため、今大会では、全国にホストタウンの取り組みを広げていくため、競技終了後、選手がホストタウンを訪問し、地元の方々と様々な交流を行う「事後交流」型ホストタウンを国として後押ししている。

3. ホストタウンになることのメリット・デメリット（一般論）

メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
◇ 世界トップクラスの競技選手との交流	◇ 施設の改修等（事前合宿）
◇ スポーツ、文化、経済等の交流	◇ 財政負担の増
◇ 産業振興	◇ 人的負担の増
◇ 相手国・地域独自の制度や施策を学び、まちづくりに活用	◇ 事務負担の増
◇ 国際理解・グローバル化の推進	◇ 大会終了後も交流を継続することによる負担の増
◇ オリパラ教育を通じた人材育成	◇ ボランティア等人材の確保
◇ 国内外で市の認知度向上	
◇ 地域の活性化	

4. ホストタウンとして行うこと（行わなければいけないこと）

- 大会前後で相手国の大会参加者との交流（大会後の交流のみでも可）
- 相手国の方々との交流（大会終了後も継続して実施）
- 日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流（今大会出場選手または過去大会に出場した選手）

5. ホストタウン（事前キャンプ）誘致の経過

期 日	内 容
2013年9月7日	2020年オリンピック開催地が東京に決定
2014年10月21日	伊澤市長が在日オーストラリア大使館を訪問（訪問目的は大 使講演会への登壇依頼）、その際に白井陸上競技場の利用を提 案。
2014年11月4日	キャンパスピ市のイアン・マディソン市長（当時）から在メル ボルン日本国総領事館の羽田恵子総領事へ、白井市長が在 日オーストラリア大使館を訪問し 2020年オリンピック事前 キャンプでの白井市陸上競技場使用の提案を行った旨の書簡 を送付。
2017年2月28日	千葉県から県下市町村へオーストラリアパラ選手団のキャン プ受入（及び視察団訪問）について照会があり、アーチェリ ー競技についてプロポーザル資料を作成し送付したが、常設 施設を優先するとの回答。
2017年3月9日	千葉県スポーツコンシェルジュの運動公園視察。 コンシェルジュからは、サッカーや7人制ラグビー、野球、 ソフトボールについては事前キャンプ受入が可能ではないか との回答をいただく。
2017年4月～	陸上競技場をスポーツコンシェルジュHPで紹介（対象競技 は陸上とアーチェリー）。
2018年5月～11月	白井国際交流協会が、平成29年度大使講演会に登壇いただ いたアゼルバイジャンに事前キャンプ地として陸上競技場を紹 介したところ、興味をもってくださいことから協議を開始 したものの、動きがなく11月末で打ち切り。
2018年12月	白井国際交流協会が、平成30年度大使講演会に登壇いただく カザフスタンに陸上競技場を紹介したところ、興味を持って くださったが、カザフスタンはレスリングや柔道、ボクシン グなど屋内競技での事前キャンプ地を検討していたことか ら、動きはない。

※その他、2017年ころから度々千葉県アーチェリー協会理事（白井市在住）から、アー
チェリー競技での事前キャンプ誘致を求められている（生涯学習課対応）。

6. ホストタウン登録に対する白井市の基本的な考え方

本市の立地条件は、本会場となる東京都内と空の玄関口の一つである成田国際空港との中間あたりに位置し、時差や気候に合わせることを目的とする事前キャンプ実施地として良い条件であるが、市内に宿泊施設がないこと、白井運動公園陸上競技場以外の受け入れ可能な競技施設がなく、また、陸上競技場についても事前キャンプを実施するために必要なトレーニングルームや会議室等の設備が不足していること、事前キャンプ実施日数が長くなればなるほど財政的・人的負担が大きくなることなどから、事前合宿誘致によるホストタウン登録は難しいと考えられる。

しかしながら、このような貴重な機会に、さらにオリンピックを身近に感じ、国際理解・グローバル化の推進の一助となるよう、「事後交流によるホストタウン登録」を目指すものとし、対象国・地域の選定や交流方法については以下のとおりとする。

- 次代を担う人材育成を目的とし、児童・生徒との交流をメインとする
- これまでに市と関わりがある国・地域を相手としてホストタウン登録をする
- 事後交流によるホストタウン登録とする
- 財政的・人的負担の少ない宿泊を伴わない、日帰りでの交流とする
- その他の交流事業についても、極力既存の事業に被せる等、新規の事業を立ち上げる方法はとらないように努める

7. 市内団体等との連携・協力体制等

各交流会等の実施にあたっては、行政だけでは実施困難なことから、市内関係団体等に協力要請を行い、連携しながら取り組むこととしたい。

【協力要請を行う各種団体等の例】

- 白井国際交流協会
- 白井市体育協会
- 白井市教育委員会
- 市内各小中学校
- 相手国大使館
- 相手国・地域との在日友好協会等
- 産業関係の団体（内容による）

8. 相手国・地域決定への課題

- どの程度「市と関わりがある国・地域」とするか
- 市と関わりがある国・地域とのホストタウン登録が難しい場合、国・県等からの紹介によるこれまで市と関わりがなかった国・地域も候補とするか
- 相手国・地域決定後に他の国・地域から申し出があった場合はどうするか

ブルキナファソを相手国とするホストタウンの検討について

白井市企画政策課

1. ブルキナファソを相手国とした経緯

日本ブルキナファソ友好協会の事務局が市内にあり、市内の小学校在体験学習でネリカ米を栽培しブルキナファソとの交流を持っていることから、ブルキナファソのホストタウンとなることについて話があった。

日本ブルキナファソ友好協会と情報交換を行い、友好協会を通して大使館の意向を確認したところ市長表敬訪問の打診があり、本年4月23日に当時の伊澤市長をブルキナファソ大使が表敬訪問し、事後交流によるホストタウン受け入れについて協議を開始することとした。

2. ブルキナファソを相手国としたホストタウン事業（案）について

(1) 大会参加者との交流モデルプラン

時 間	内 容（ 場 所 ）
午前9時	オリンピック選手村で選手をピックアップ ※大型バス利用。
午後10時30分～	白井市到着 市内見学①
正午～	和食レストランにて昼食
午後1時30分～	市内見学②
午後3時～	市民との交流会（白井運動公園を想定）
午後4時30分	空港または選手村へ出発 ※フランス経由での帰国となる可能性が高く、羽田発着の場合は深夜便があるため、交流会後直接空港へ送迎となる可能性がある。

(2) 相手国の方々との交流例

- ◇ ブルキナファソ大使講演会、日本在住ブルキナファソ人との交流会（日本ブルキナファソ友好協会及び白井国際交流協会の協力必須）
⇒大使館、日本ブルキナファソ友好協会や白井国際交流協会に協力いただき、在住ブルキナファソ人を白井市へ招待し、文化・食事・観光・産業・経済などのテーマで交流会を実施。
- ◇ 相手国児童・生徒との文化交流（絵画・工作等作品の交換展示等）
⇒現在キャンパスピ市と行っているように、ブルキナファソの小・中学校に絵画や工作等を送付してもらい、ブルキナファソの紹介と合わせて展示を実施。
- ◇ 白井第一小学校におけるネリカ米栽培体験学習を通じた交流（継続）

(3) 日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流例

- ◇ 白井市出身の安藤選手（ウエイトリフティング）へ依頼し、出身校への凱旋訪問や講演会の開催
- ◇ 順天堂大学（印西市）へ依頼し、過去オリンピックへ出場した選手等を招き、競技体験会や講演会等を実施

3. ブルキナファソのホストタウンとなることの課題

- 公用語がフランス語で、出場選手及び関係者はほぼ英語が話せない可能性があることから、通訳が必須であること
⇒ボランティア募集、見つからない場合は有償での通訳派遣依頼の必要性

【参考】ブルキナファソについて



区 分	概 要	
	ブルキナファソ	日本（参考）
面積	274,200 km ² （日本の72.55%）	377,915 km ²
人口（2017年、国連）	1,919 万人（日本の15.05%）	12,748万人
言語	フランス語（公用語）	
宗教 (The World Factbook of CIA)	イスラム教（61.5%） キリスト教（29.8%）	
GDP（2017年、国連）	12,324 百万米ドル(130位) （日本の0.25%）	4,872,415 百万米ドル （3位）
一人当たりGNI （2017年、世銀）	590 米ドル（174位） （日本の1.53%）	38,550 米ドル（21位）
経済成長率	6.4%	
主要産業	農業（アワ、トウモロコシ、タロイモ、綿、牧畜）	
主要援助国（支出純ベース） （2015年、外務省HP） 日本円換算は 1\$=112円	フランス（8,133 万米ドル） アメリカ（5,863 万米ドル） ドイツ（4,739 万米ドル） デンマーク（4,157 万米ドル） スイス（3,878 万米ドル） ※上記計、日本円で約 300 億円	日本からの支援 2,356 万米ドル ※日本円で、 約 26 億 3,872 万円

